

# ■外国証券情報■

更新日：2025/12/12

ティッカー:RMS

## 1. 発行者情報

(1)名称 (カタカナ)	Hermès International エルメス インターナショナル		
(2)本店所在地	24, rue du Faubourg Saint-Honoré, 75008 Paris, France		
(3)①設立の準拠法	フランス会社法	②法的地位	株式合資会社
(4)決算期	12月	③設立年	1837年
(5)発行済株式数	105,569,412	株	(2024/12/31時点)
(6)事業内容	皮革製品や衣類、宝飾品などの製造・販売を手がける。		

(7)経理の概要 詳細は年次報告書(※)を参照のこと。

	2024/12	2023/12
総資産額	(EUR) 23,084,000,000	(EUR) 20,447,000,000
負債額	(EUR) 5,749,000,000	(EUR) 5,243,000,000
株主資本額	(EUR) 17,327,000,000	(EUR) 15,201,000,000

\*1. (3)設立年の情報源：発行者が米国企業の場合、登記されている州の公式HP。欧州各国企業の場合、年次報告書や企業HPなど。

## 2. 証券情報

(1)株式の種類及び名称	普通株式
(2)①発行地	フランス
②上場している外国の金融商品取引所	
(出典：年次報告書)	ユーロネクスト・パリ

<チャート>



(3)株価の推移 <チャート>を参照のこと。

2024/1/1～2024/12/31

年間最高値	(EUR) 2436.000
年間最安値	(EUR) 1788.800

\*「株価の推移」および「株価チャート」は、株式分割等の権利調整後の値。

	2024/12	2023/12
売上高	(EUR) 15,170,000,000	(EUR) 13,427,000,000
当期純利益	(EUR) 4,603,000,000	(EUR) 4,311,000,000
株主資本額	(EUR) 17,327,000,000	(EUR) 15,201,000,000
(5)1株当たり情報	2024/12	2023/12
1株当たり純利益(基本)	(EUR) 43.93	(EUR) 41.19
1株当たり純利益(希薄後)	(EUR) 43.87	(EUR) 41.12
1株当たり配当額	(EUR) 26	(EUR) 25

\*2. (5) 1株当たり配当額：会計年度に係る配当額として提案された数値が年次報告書に記されている場合には、その金額を記載。記されていない場合には会計年度中に支払われた金額を記載。

### ■備考

1株当たり配当額には特別配当（2024年：EUR 10、2023年：EUR 10）が含まれる。

<通貨単位> EUR:ユーロ

<会計基準> 国際財務報告基準

(※) 年次報告書 [https://assets-finance.hermes.com/s3fs-public/node/pdf\\_file/2025-05/1746455904/250328\\_hermes\\_urd2024\\_en.pdf?VersionId=3KSKNESQ91kB1oWe\\_WcbGAPH70k0q7MG](https://assets-finance.hermes.com/s3fs-public/node/pdf_file/2025-05/1746455904/250328_hermes_urd2024_en.pdf?VersionId=3KSKNESQ91kB1oWe_WcbGAPH70k0q7MG)

### «ご留意いただきたい事項»

- (注1) 本資料は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該外国証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。
- (注2) 外国証券は、国内の金融商品取引所に上場されている場合、又は募集・売出し等の届出が行われた場合を除き、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。
- (注3) 本資料は年次報告書、目論見書などに基づいて作成したものであるため、記載された決算期が直近に終了した決算期より古い場合や、年次報告書、目論見書などで開示された後の決算数字修正や直近の株式分割等を反映していない場合がありますので、ご了承ください。また本資料には、年次報告書、目論見書などに記載されている、主たる上場取引以外の他の取引所への上場の状況が原則として記載されます。この場合、実際には他の取引所に上場されているものであっても、年次報告書、目論見書などに記載がされていなければ、注記されないことがあります。
- (注4) 株価（価格）の推移の記載のあるものは、特に注記のない限り、原則として本資料作成の対象となる会計年度の期間を対象としています。株式分割、株式併合、または資本の増減があった場合には、それ以前の株価を遡及修正しています。